

【高齢者の集い】＝大崎市地域介護予防活動支援事業【大崎市受託事業】とは…

大崎市各地域において、おおむね65歳以上の地域住民が自ら介護予防を目的とした活動「高齢者の集い」に参加し、介護予防に向けた取り組みを地域住民が主体的に実施できるような地域社会を目指していくことを目的とした事業です。

当社協では、市内各地で開催されている「高齢者の集い」開催の支援や、地域住民で構成される地域活動サポーター（ボランティア）の育成研修を行っております。

皆さん自身と地域の高齢者の健康づくりのために、研修会に参加してみませんか？  
お問い合わせ、お申し込みについては、最寄りの各支所までお願いいたします。

【地域活動サポーター研修会のご案内】

●研修内容：介護予防の為に軽運動、レクリエーション、回想法（認知症の予防、進行抑制）等について学びます。

●開催日時：全6回 初回のみ合同開催

2回目以降は下記日程により、各地域別に開催

第1回目 8/30(月) 三本木保健福祉センター ふれあいホール

午後1時30分～3時30分（※開催会場は各地域別）

【古川地域】 9/ 8(水)・9/14(火)・10/ 5(火)・10/19(火)・11/ 5(金)

【志田地域】 9/ 7(火)・9/27(月)・10/ 8(金)・10/27(水)・11/12(金)

【玉造地域】 9/17(金)・9/27(月)・10/ 8(金)・10/21(木)・11/19(金)

【田尻地域】 9/ 3(金)・9/ 7(火)・10/22(金)・10/29(金)・11/26(金)

●受講対象：大崎市民で、心身ともに健康な方

●受講料：無料

お問い合わせ  
お申込み

- 古川支所 電話 23-7400
- 三本木支所 電話 52-2929
- 岩出山支所 電話 72-5050
- 田尻支所 電話 39-1236
- 松山支所 電話 55-4546
- 鹿島台支所 電話 56-9413
- 鳴子支所 電話 83-2870

★広報おおさき（平成22年8月1日発行）2～3頁に掲載

平成22年度

「高齢者の集い」地域活動  
サポーター育成研修  
開催



平成22年度共同募金配分金（23年度事業）申請のご案内

【配分事業内容】

- ①安心生活支援事業（ひとり暮らし高齢者等への見守り等の支援）
- ②安全生活支援事業（町内会防災備品整備等事業）
- ③赤い羽根チャイルド大使育成事業
- ④子育て支援事業
- ⑤社会福祉施設に対する配分
- ⑥社会福祉団体に対する配分
- ⑦難病救済活動支援事業
- ⑧生活困窮者自立支援対策事業
- ⑨災害支援事業

【申請方法】

左記配分事業について、所定の用紙に必要事項を記入し、最寄りの当市共同募金委員会 各支所にご提出下さい。各支所にて受付後、宮城県共同募金会へ書類送付いたします。  
※申請用紙については、各支所までお問い合わせ下さい。（宮城県共同募金会ホームページからもダウンロードできます。）

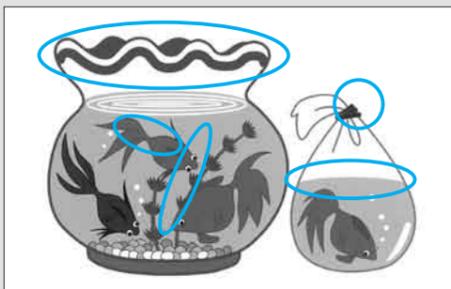
【申請期限】平成22年8月20日(金)まで

【お問合せ/申請受付先】

- 大崎市共同募金委員会 古川支所 TEL 23-7401
- 大崎市共同募金委員会 三本木支所 TEL 52-2929
- 大崎市共同募金委員会 岩出山支所 TEL 72-5050
- 大崎市共同募金委員会 田尻支所 TEL 39-1236
- 大崎市共同募金委員会 松山支所 TEL 55-4546
- 大崎市共同募金委員会 鹿島台支所 TEL 56-9413
- 大崎市共同募金委員会 鳴子支所 TEL 83-2870

赤い羽根  
共同募金

らくらく脳トレーニング（7ページ）〈解答〉



皆様からお寄せいただきました共同募金は、宮城県共同募金会に送金し、地域福祉活動や在宅福祉サービスの充実、ボランティア活動の推進、福祉施設の整備や福祉団体の育成などに役立てられます。  
温かい善意に心より感謝申し上げます。

ご協力ありがとうございました



平成21年度  
大崎市赤い羽根共同募金運動実績報告  
（平成22年3月31日現在）

- 赤い羽根共同募金（10月1日～12月31日）  
実績額：18,103,411円
- 歳末たすけあい募金（12月1日～12月31日）  
実績額：12,011,284円

福祉の資格ガイド

①〈訪問介護員〉

福祉の職場で働く人々の資格についてご紹介いたします。



①訪問介護員とは…

訪問介護員（ホームヘルパー）は、介護保険法に基づき、訪問介護を行うために必要な資格です。

居宅を訪問し、身体介護や生活援助など、日常生活上のお手伝いをします。

都道府県知事が指定する研修課程等を修了し、修了証明書の交付を受けた者と定められています。

②訪問介護員の仕事

訪問介護員（ホームヘルパー）は、社会福祉法人、医療法人、NPO、民間企業等が運営する事業所で訪問介護に従事しています。

訪問介護員は、在宅で生活している方々のお宅に訪問し、介護サービスや家事援助サービスを提供しています。

訪問介護員が行う介護サービスには、食事や入浴、排泄等の支援といった身体介護と、外出支援等の移動介助が含まれます。また、家事援助サービスとして、調理、洗濯、買い物等の援助や代行を行っています。

③訪問介護員の研修課程

■1級課程（230時間）

専門的な知識と技術の習得（主任訪問介護員の知識と技術の習得）

■2級課程（130時間）

訪問介護員としての知識と技術の習得

※1級課程を受講するためには、2級課程の修了が必要です。

④訪問介護員の資格取得方法

訪問介護員は、都道府県知事の指定する研修課程等を修了し、証明書の交付を受けることで、資格を取得することになります。研修機関は自治体、社会福祉協議会、各種団体、民間など、多岐にわたります。

訪問介護員の研修については、都道府県知事が行っており、当社会福祉協議会においても、下記のとおり、「ホームヘルパー2級課程養成研修」を予定しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

平成22年度 ホームヘルパー2級課程養成研修受講生募集

●日程（講義・実技）：

平成22年9月16日(水)、18日(金)、23日(水)、25日(金)、29日(水)、30日(木)  
10月2日(水)、7日(月)、9日(水)、11日(金)、16日(水)、29日(金)、30日(土)  
11月4日(水)、6日(金)、13日(水)、18日(月)  
（日程変更の場合あり）全17回

〈実習〉平成22年11月～12月の期間の4日間（後ほど調整の上決定）

※講義ごとにレポート提出が必要となります。

全課程を修了した方に修了証書を交付いたします。

●実施場所：

大崎市古川保健福祉プラザ2階  
当社協デイサービスセンター、短期入所生活介護施設等

●対象者：原則として大崎市民で、全課程を受講できる方（補習は行いません）

●定員：30名

●受講料：60,000円

（テキスト代込 開講前の振込となります）

●申込受付：平成22年8月2日(月)～8月20日(金)まで  
電話にて受付、受講決定者には連絡文書を送付します。

▶詳しいお問い合わせ・お申込みは

大崎市社会福祉協議会 古川支所  
大崎市古川三日町2丁目5-1

☎ 23-7400

☎ 23-4857

